

平成19年
5月号

Y O G O U P A T R O L

四郷パトロール

四郷交番
Tel 322-5850
四日市南警察署
Tel 355-0110

春の全国交通安全運動

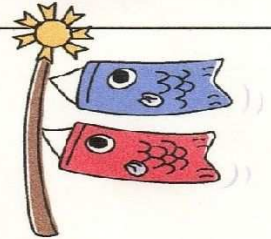
<5月11日(金)~5月20日(日)>

運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

運動の重点

- ① 飲酒運転の根絶
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



行楽の季節です。例年、この時期は交通量が増加します。子供さんや高齢者の方は、歩行時や自転車乗車時、交通ルールをしっかりとってください。

また車で遠出される皆さん、出発の前には必ず事前に愛車の安全チェックをお忘れなく！ドライバーの方は飲酒運転厳禁！そして同乗者は、助手席はもとより後部座席に座る場合もシートベルトを、またお子さんにはチャイルドシートを正しく着用させてください。

携帯電話にフィルタリングサービス！



近年、子供たちが携帯電話からのインターネット接続を介し、出会い系サイト等の有害情報によりトラブルや犯罪にあう被害が急増しています。

こうした被害を防ぐには、有害情報をブロックするフィルタリング(有害サイトアクセス制限)が極めて有効です。

保護者の皆様におかれましては、お子さんに携帯電話を持たせる際の契約に当たってフィルタリングサービスを設定するようお勧めします。携帯電話各社では、フィルタリングサービスを無料で提供しており、子供が契約者である場合は、契約時にフィルタリングサービスの申し込みの有無に関する保護者の意思確認を必ず行うこととなります。詳しくは携帯電話各社のホームページまたは窓口へ。

交番事件メモ

絶対にやめましょう違法・迷惑駐車

道路は車庫代わりに使用できません。他の通行者や車の迷惑になったり、交通事故の原因にもなります。駐車場や車庫に駐車してください。



「青空駐車」や「長時間駐車」は保管場所法で検挙されます。

保管場所法

青空駐車

道路を自動車の保管場所として使用してはならない。

罰則⇒ 3ヶ月以下の懲役または
20万円以下の罰金

長時間駐車

道路上の同じ場所に12時間以上(夜間は8時間以上)継続して駐車してはならない。

罰則⇒ 20万円以下の罰金



回
覧